

## Ⅱ. 平成 20 年度 FD 専門委員会活動報告

### A. FD についての社会的動向及び本学の FD 活動

平成20年度、大学のFDを取り巻く社会的状況が大きく変化した。これまで、大学のFDは努力義務であったが、完全義務化されることになった。全ての大学が、大学独自の状況に鑑みながら、何らかの形でFDを実施しなければならなくなったのである。例えば大学設置基準では、「大学は、当該大学の授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする」(第25条の3)と定められている。このような点からも明らかのように、今後は、「教養教育」「専門教育」「学習スキル」などを総合した、大学全体の「教育力」が試されることになるのである。おりしも、平成20年12月24日に中教審大学分科会が「学士課程教育の構築に向けて」の答申を出した。そこでは、「学士課程」という名称のもと、学部4年間の教育の改革を進めるという方針が打ち出されている。そのような答申の中でも、FDについては、その現状や課題（FDという用語は普及してきたものの、そのことが必ずしも教員の教育力向上という成果につながっていないことなど）を示した上で、改革の方向について次のように示している（中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて」、平成20年12月24日、p38-41）。

…教員が、多様化する学生に対して適切な教育指導を行うためには、教授法に関する不断の研究を行うことが一層強く要請される。FDの実施が、各大学に義務付けられたことを契機として、各大学では、その在り方を主体的に見直すとともに、教員評価の存り方等を含め、教員の教育力向上に向けた取組を総合的に進めていくことが重要である。（前掲、p40-41）

ここでは、改革の実践を担う存在としての教職員における職能開発の重要性を指摘し、大学が自主的かつ積極的・包括的に推進することが期待されている。その具体的な方法として、教育業績の適切な評価を通じた学習成果（ラーニング・アウトカム）の検証が重要な位置を占めている。ここで言及されている学習成果とは、前掲「学士課程教育の構築に向けて」の用語解説においては、次のように定義されている。

「学習成果」は、プログラムやコースなど、一定の学習期間終了時に、学習者が知り、理解し、行い、実演できることを期待される内容を言明したもの。「学習成果」は、多くの場合、学習者が獲得すべき知識、スキル、態度などとして示される。またそれぞれの学習成果は、具体的で、一定の期間内で達成可能であり、学習者にとって意味のある内容で、測定や評価が可能なものでなければならない。学習成果を中心にして教育プログラムを構築することにより、次のような効果が期待される。

- ・従来の教員中心のアプローチから、学生(学習者)中心のアプローチへと転換できること。
- ・学生にとっては、到達目標が明確で学習への動機付けが高まること。
- ・プログラムレベルでの学習成果の達成には、カリキュラム・マップの作成が不可欠となり、そのため、教員同士のコミュニケーションと教育への組織的取組が促進されること。
- ・「学習成果」の評価（アセスメント）と結果の公表を通じて、大学のアカウンタビリティが高まること。

本学では、以上のような社会動向をうけ、特に学生の学習成果を保証することを中心に据

えながら FD 活動をより深化させていくとともに、その成果を社会にひろく発信していくことを確認した。そして、平成 20 年度の本学の BMS (文教マネジメントシステム) において、大学部門目標として、学長より以下の点について取り組むよう指示があった。

**「育心育人」教育の推進に向けて、「学習成果」を保証するための FD 活動の推進**

- ・教員の FD 活動計画作成
- ・FD 活動報告書作成

同時に、将来の第三者評価を見据え、平成 20 年度の FD 委員会は、総合教育研究センターを離れ、大学評価委員会に所属することになった。結果として、大学評価委員会の下部組織としては自己点検・評価専門委員会 (平成 19 年度までの自己点検・評価委員会)、FD 専門委員会、リエゾンオフィスの三者が設置されることになる。この三者が相互に協力し、様々な観点から本学の自己点検・評価を展開していくことになった。

以上のような状況のもとで、平成 20 年度の FD 専門委員会は、前述の大学目標に基づいて本学の FD 活動を推進するとともに、これまでの成果を点検し評価することを主たる活動内容としていた。

## B. FD 専門委員会の組織と構成

本委員会は平成 20 年度より、大学評価委員会の組織下に位置づけられ、ファカルティ・ディベロップメント専門委員会としてスタートすることになった。構成委員は以下の通りである。なお、原則として毎月 1 回の専門委員会と 2 回の運営委員会を開催した。また、運営委員は、FD に向けての調査や企画を中心に活動を行った。

### **FD 専門委員会**

#### **○委員長**

人間言語学科教授 小西 弘信

#### **○委員**

人間言語学科学科長 藤本 幸伸

初等教育学科長 岡 利道

心理学科長 松本 一弥

人間福祉学科長 木村 敦子

人間栄養学科長 黒川 知則

人間言語学科教授 三熊 祥文 (運営委員)

初等教育学科准教授 森 哲之 (運営委員)

人間福祉学科講師 溝渕 淳 (運営委員)

#### **○所掌事務部**

学園統括部総合支援課

## C. 平成 20 年度活動内容

今年度の活動については大学目標に基づき、FDの推進と実施を目標に据えて以下の通り計画した。

### 1. FD の PDCA サイクルの構築

本学における授業改善を目指して、これまでも授業評価アンケートを実施し、各教員が自身の授業の振り返りを行ってきた。このような積み上げを基礎としながら、今年度はさらに、FD の PDCA サイクルを構築することで、授業改善をよりシステム化することを目指した。具体的には、シラバスが Plan、授業が Do、授業評価が Check、FD 活動の計画が Action にそれぞれ該当する。

特に授業評価アンケートに関しては、FD を取り巻く社会動向も踏まえ、学士課程教育における教育成果(ラーニング・アウトカム)の検証が重要であるとの認識から、授業評価項目の一部見直しを目指した。

### 2. 新しいシラバスの構築

本学では、従前より各授業科目の担当者に、担当授業のシラバス作成を課してきた。「学士課程教育の構築に向けて」の用語解説によると、シラバスは以下の通り示されている。

各授業科目の詳細な授業計画。一般に、大学の授業名、担当教員名、講義目的、各回ごとの授業内容、成績評価方法・基準、準備学習等についての具体的な指示、教科書・参考文献、履修条件等が記されており、学生が各授業科目の準備学習等を進めるための基本となるもの。また、学生が講義の履修を決める際の資料になるとともに、教員相互の授業内容の調整、学生による授業評価等にも使われる。

本学のシラバスにもこの定義を反映させ、①到達目標、②成績評価基準の 2 項目をシラバスに追加することで、授業を通じた教育成果の保証及び公正な成績評価の実施を目指した。

### 3. ユニバーサルパスポートによる授業評価のシステム化と実施（前年度より継続）

文書等の電子ファイル化や IT による情報の管理については、本学においても平成 18 年度ごろから一段と本格化してきた感がある。また、平成 19 年度より教務関係の業務にユニバーサルパスポートが導入された。これを受け、これまで紙媒体で行ってきた授業評価アンケートをユニバーサルパスポート上で行うとともに、システムの構築や各種マニュアルの作成、学生及び教員への理解促進などを目指した。

### 4. 授業評価アンケートの結果と教員による自己点検・評価及び FD 活動案作成

これまでも学生による授業評価アンケートを受けての振り返りを行ってきたが、今年度は、各教員に、教育成果の保証を念頭において振り返りをしてもらい、振り返りを踏まえ次年度につなげる形での具体的な FD 活動計画を立案し、報告書を作成することを目指した。

### 5. GPA 制度の導入（前年度より継続）

本学において学生の学習成果の保証をより徹底したものにすることを考える際に、その具体的な方法として GPA 制度の導入があり、すでに前年度より検討されていた。このような経緯を引き継ぎ、今年度は本格的な導入に向けて、具体的な準備をすることが目指された。前掲「学士課程教育の構築に向けて」の用語解説によると、GPA は以下の通り示されている。

アメリカにおいて一般的に行われている学生の成績評価方法の一種、一般的な取扱いの例は次

のとおりである。

①学生の評価方法として、授業科目ごとの成績評価を5段階（A、B、C、D、F）で評価し、それぞれに対して4・3・2・1・0のグレード・ポイントを付与し、この単位当たり平均（GPA、グレード・ポイント・アベレージ）を出す。

②単位修得はDでも可能であるが、卒業のためには通算のGPAが2.0以上であることが必要とされる。

③3セメスター（1年半）連続してGPAが2.0未満の学生に対しては、退学勧告がなされる。

（ただし、これは突然退学勧告がなされるわけではなく、学部長等から学習指導・生活指導等を行い、それでも学力不振が続いた場合に退学勧告となる。）

なお、このような扱いは、1セメスター（半年）に最低12単位、最高18単位の標準的な履修を課した上で成績評価し、行われるのが一般的である。

#### 6. 学科等の組織的FD活動実績の調査、取りまとめ

本学においてはこれまで、教員個人、あるいは学科や委員会などの組織単位でのFD活動が行われてきた。しかし、これらの情報について学内で共有されることがあまりなかったというのが実状であった。今年度はそれらの個別における、あるいは組織的なFD活動の取り組みを調査するとともにこれをまとめ、学内（学年末の大学研修会等）で共有し、本学全体のFD活動を推進することを目指す。

#### 7. FD活動報告書作成

FDが義務化されたことから、その成果を報告書として公開することが求められる。そのため、前年度に引き続いて活動報告書「文教FD」を編集・刊行する。

#### 8. 年度末学内研修会におけるFD活動報告

年度末（3月）に実施される大学研修会で、今年度のFD専門委員会の取り組みについて報告する。

### D. 今年度の活動記録

4月の委員会発足より、原則として毎月1回の専門委員会と2回の運営委員会を開催し、上記の計画の検討、さらには実行へとつなげていった。今年度の計画実施状況は、以下の通りである。

4月 大学評価委員会にてFD専門委員会発足 授業アンケート作成

5月 学外FDに関連する研修会への参加（東京、広島）

6月 後期授業評価に向けての準備、ユニバーサルパスポートの確認

7月 GPA制度の研究、後期授業評価に向けて（シラバスの加筆修正）

8月 授業アンケート検討

9月 後期授業評価対象科目の選定、GPA制度（案）の準備、学科等のFD活動実績の調査、取りまとめ

10月 GPA制度の研究及び制度（案）の提示

11月 GPA制度に係る規程の準備

- 12月 後期授業評価実施マニュアル、アンケートの完成、GPA 制度に係る規程の作成
- 1月 後期授業評価実施、新シラバス（案）を教務委員会に諮る
- 2月 学生、非常勤講師、保護者への GPA 制度導入の告知（案）作成及び検討、教員の自己点検評価実施、学内研修会（FD 活動報告）へ向けての準備
- 3月 学内研修会（FD 活動報告）

## E. 今年度の活動の結果、評価及び課題

### 1. FD の PDCA サイクルの構築

教員のシラバスの作成→それに基づいた授業運営→新授業評価アンケートの実施→アンケートに基づく自己点検・評価及び FD 活動計画の取り組みについての報告→新シラバスへの取り組みと学生への共有…といったプロセス、すなわち学内における FD の PDCA サイクルを実現することができた。今後は、PDCA の各局面において、より深化させ、成果を出せるようにして行きたい。

### 2. 新しいシラバスの構築

平成 21 年度のシラバスに新たに「到達目標」及び「成績評価基準」の項目を設定することによって、各授業における学習成果の保証をより高い水準で実現できるようになった。しかし、講義・演習・実験・実習等の授業形態によって、到達目標や成績評価基準・方法の設定の仕方は異なるという課題も明らかになった。今後さらに検討していく必要がある。

### 3. 授業評価アンケートのシステム化と実施（後期に実施）

学生サポート課の支援を受け、ユニバーサルパスポートを活用した授業評価システムを構築することができた。結果、今年度は後期にのみ、本学の専任教員の授業において授業評価アンケートを実施することができた。これまでの紙媒体を用いたものと比較すると、実施時期などの違いや作業手順への不慣れのため、授業によっては学生の回答数が低いものもあった。今後はシステムへのアクセシビリティを高めるとともに、学生への啓発、作業能率の向上などを図って行きたい。

### 4. 教員による授業評価を受けての自己点検・評価及び FD 活動案作成（教員の FD 活動計画作成）

大多数の教員が自己点検・評価及び FD 活動案を作成した。今後はより教育研究にまで昇華させたような取り組みが求められるところである。

### 5. GPA 制度の導入

GPA 制度の導入に向けて、学生サポート課、教務委員会、スタンダード 21 委員会等と協議しながら、準備していった。また、規程や運用方法などについては学内教員にも広く意見を募るなどし、制度への理解を深めてもらうよう努力した。その上で GPA 制度に関する規程の作成を行った。また、取り扱い要項、履修規程、卒業要件として GPA 値等の面で、これまでの規程等に変更が加えられることとなった。

### 6. 学科等の組織的 FD 活動実績の調査、取りまとめ

個人、学科及びセンター等で実施されている FD 活動の実態を広く調査しまとめるとともに、その現状について年度末の大学研修会にて報告した。個人レベルの活動 15 件、組織での活動 8 件、センター等での活動 4 件の活動報告があった。今後はさらなる活動実態の掘り

起こしと共有が目指される。

#### 7. 年度末大学研修会における FD 活動報告

年度末の大学研修会にて「平成 20 年度 FD 活動報告」を以下のプログラムで行った。

- a. FD 専門委員会活動報告（報告者：小西弘信 FD 専門委員長）
- b. 授業アンケート結果と考察（報告者：三熊祥文 FD 専門委員）
- c. 組織的 FD 活動報告
  - 1) 初等教育学科の公開授業研究（報告者：森哲之 FD 専門委員）
  - 2) 総合教育センターの「人間科学入門」の FD 活動（報告者：小西弘信 FD 専門委員長）
- d. 教員の FD 活動報告

3 名の教員による FD 活動の共有（報告者：人間栄養学科小田典子教授、心理学科中丸澄子教授、心理学科田村進准教授）

#### 8. 学外 FD に関連する研修会への参加（東京、広島）

2008 年 6 月 7 日・8 日に目白大学（東京）で開催された第 30 回大学教育学会に三熊と小西が参加し、FD に関する他大学の状況や具体的な実践例など有益な情報を得た。今後はこれらの機会をより積極的に活用し、本学の状況に適合した FD への模索に努めたい。

#### 9. FD 活動報告書「文教 FD」の作成

#### F. 次年度に向けて

平成 21 年度の FD 専門委員会では、以下の 3 点を課題（2009 年度部門目標）とする。

1. FD 活動の推進による本学の教育力の向上→教員の職能開発に関する研究
2. FD の PDCA サイクルや GPA 制度実施による成果の検証
3. 教員の教材研究・開発と共有のさらなる推進

（報告者：小西弘信）